

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 4 月 3 日
【会社名】	東海カーボン株式会社
【英訳名】	TOKAI CARBON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 工藤 能成
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山一丁目 2 番 3 号
【電話番号】	東京 (03) 3746－5100 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 糸井 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山一丁目 2 番 3 号
【電話番号】	東京 (03) 3746－5100 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 糸井 誠
【縦覧に供する場所】	東海カーボン株式会社大阪支店 (大阪府大阪市北区小松原町 2 番 4 号 大阪富国生命ビル) 東海カーボン株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区那古野一丁目 47 番 1 号 名古屋国際センタービル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

目 次

		頁
1	提出理由	1
2	報告内容	1

1【提出理由】

平成24年3月29日開催の当社第150回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年3月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき4円と決定いたしました。

第2号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案のとおり取締役に工藤能成、中井清就、室伏信幸、長坂一、高橋直、細谷正直、熊倉禎男、芹澤雄二および福田敏昭の9氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 監査役4名選任の件

本件は、原案のとおり監査役に寒川恒久、佐藤隆一、阿部達雄および笹尾誠一郎の4氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり補欠監査役に草場正博氏が選任されました。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権・無効 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	148,700	152	44	可決	99.87%
第2号議案					
工藤 能成	147,267	1,603	26	可決	98.91%
中井 清就	148,533	337	26	可決	99.76%
室伏 信幸	148,473	397	26	可決	99.72%
長坂 一	148,533	337	26	可決	99.76%
高橋 直	148,532	338	26	可決	99.76%
細谷 正直	148,527	343	26	可決	99.75%
熊倉 禎男	148,171	699	26	可決	99.51%
芹澤 雄二	148,530	340	26	可決	99.75%
福田 敏昭	148,521	349	26	可決	99.75%
第3号議案					
寒川 恒久	142,993	5,879	24	可決	96.04%
佐藤 隆一	143,397	5,475	24	可決	96.31%
阿部 達雄	141,210	7,662	24	可決	94.84%
笹尾 誠一郎	117,435	31,437	24	可決	78.87%
第4号議案					
草場 正博	120,740	28,132	24	可決	81.09%

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

1. 第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 第2号議案、第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分、および当日出席株主のうち賛成の意思表示が確認できた株主の議決権数の集計により、全ての議案は可決の要件を満たしたことから、会社法上適法に決議が成立したものとして、株主総会当日の一部出席株主の賛成、反対および棄権に係る議決権数は集計しておりません。

以上